

栄和会フレンドシップ制度（法人内副業制度）

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員のある事業所（対象事業所）に対して介護職員等を派遣することにより、対象事業所の職員の業務負担の軽減を図る。 ・事業所間の交流が生まれることにより、仕事に対する視野を広げることができる。
対象事業所 （派遣先事業所）	<p>介護老人保健施設あつべつ（入所） 【札幌市厚別区厚別町山本750番地6】</p>
対象者	<p>上記の対象事業所以外で勤務している、初任者研修・介護福祉士など、介護・医療関係の資格※をお持ちの職員 ※介護については、法人独自の400分研修を修了した方も対象です。 ※同一対象事業所への派遣はできません。（入所→入所…NG）</p>
業務内容	<p>【入所】 毎日 ①9時30分～12時00分 ②13時30分～16時00分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中 介 助：洗身、洗髪、浴槽機器の操作、車いすへの移乗介助など ・外 介 助：脱衣室からフロア間の誘導、衣類着脱、保湿剤塗布など （日曜日は入浴を行っていないため、中・外介助はありません） ・排泄介助：オムツ交換 ・フロア業務：見守り・水分提供・離床・臥床介助 ・間接業務：お茶入れ、食器消毒等
金額	<p>5,000円/回</p> <p>※月3回まで（基本的には、副業時間は残業の扱いになりますので、健康管理の観点から回数に制限を設けています。） ※即日現金支給（業務終了後に事務所に寄っていただければ上記の金額をお渡しします。）</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前や休日などのスキマ時間を活用して収入が得られます。 ・他事業所の職員との交流が図れます。 ・機械浴など、事業所にはない場合は、機器の操作、入浴の仕方などの体験ができます。 ・入所事業所の介護が体験でき、スキルアップに繋がります。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所属事業所の勤務とは別に働くこととなります。（いわゆる残業） ・現金にて支給した手当については、翌月の給与明細に記載され、源泉徴収等が行われます。（ご自身で確定申告を行う必要はありません。） ・交通費の支給はございません。 <p>※スマートフォンで領収の署名をしていただくので、忘れずにお持ちください。</p>
申込方法	<p>所属長に相談のうえ、希望の日時の3日前までに、ホームページで登録するか、 ☎011-896-5020（担当：正木）までご連絡ください。 URL：https://www.eiwakai.or.jp/1/booking/ ※職員限定ページと同じパスワードです。（月ごとで変更） ※申込は、ログインタイプ「一般ユーザー」からお入りください。 （会員登録が必要です）</p> 
問い合わせ	<p>内容をもっと知りたい、ココがわからないなど、ご質問については、 ☎011-896-5010（担当：花ヶ前（ハガサキ））までご連絡ください。</p>

※「申し込み先」と「問い合わせ先」の電話番号が異なります。かけ間違いのないよう、ご注意ください。